

第52回社会保障審議会介護保険部会資料

<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/0000029429.html>

第52回社会保障審議会介護保険部会資料

平成25年11月14日(木)

○議事次第

- ・ [議事次第\(PDF:37KB\)](#)

○資料

- ・ [資料1 費用負担の公平化について\(PDF:1,462KB\)](#)

http://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12601000-Seisakutoukatsukan-Sanjikanshitsu_Shakaihoshoutantou/0000029421.pdf

- ・ [資料2 予防給付の見直しと地域支援事業の充実について\(PDF:1,496KB\)](#)

http://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12601000-Seisakutoukatsukan-Sanjikanshitsu_Shakaihoshoutantou/0000029570.pdf

○委員提出資料

- ・ [内田委員提出資料\(PDF:130KB\)](#)
- ・ [勝田委員提出資料\(PDF:220KB\)](#)
- ・ [平川委員提出資料\(PDF:122KB\)](#)
- ・ [本間委員提出資料\(PDF:95KB\)](#)
- ・ [結城委員提出資料\(PDF:159KB\)](#)

○委員名簿

- ・ [社会保障審議会介護保険部会委員名簿\(PDF:62KB\)](#)

資料1, 「費用負担の公平化について」より

(事務局案: 年金収入が年280万円または290万円以上の人の自己負担について、2015年度から2割に引き上げる方向で検討中)

負担引き上げ(一定以上所得者の基準について)

事務局案① 被保険者全体の上位20%

→(単身者) 年金収入 280万円

(単身者+配偶者) 年金収入 359万円(280+79)

事務局案② 課税層の上位50%

→(単身者) 年金収入 290万円

(単身者+配偶者) 年金収入 369万円(290+79)

○ 世代内の公平性という観点からは、被保険者全体の上位とする案①が適当か。

(報道より)

○時事通信

給付費、年700億円超削減＝介護保険自己負担上げで一厚労省試算

厚生労働省は14日の社会保障審議会(厚労相の諮問機関)介護保険部会で、一律1割となっている介護保険の自己負担を一定以上の年収がある人に限り2割に引き上げた場合、介護保険給付費を年710億～750億円削減できるとの試算を示した。

同部会は、年金収入が年280万円または290万円以上の人の自己負担について、2015年度から2割に引き上げる方向で検討中。厚労省試算を踏まえ、年内に具体案を固める見通しだ。(2013/11/14-16:25)